

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の
実施に関する基本的な計画策定状況(政令指定都市)

H22.9.9

	策定状況		
	札幌市	策定済	単独の計画
	川崎市	策定済	単独の計画
	名古屋市	策定済	単独の計画
	神戸市	策定済	単独の計画
	岡山市	策定済	単独の計画
	広島市	策定済	単独の計画
☆	北九州市	策定済	参画計画の柱のひとつ
	さいたま市	22年度策定予定	単独の計画
☆	横浜市	22年度策定予定	参画計画に盛り込む
☆	新潟市	22年度策定予定	参画計画の一部
	浜松市	22年度策定予定	単独の計画
	京都市	22年度策定予定	参画計画の一部
	大阪市	22年度策定予定	参画計画の一部
	福岡市	22年度策定予定	参画計画の一部
	千葉市	検討中	
	相模原市	検討中	
	静岡市	検討中	
	堺市	検討中	

※ ☆印の都市について計画の一部を後ろに添付しました。

男女共同参画課調べ(平成22年9月)

1 基本計画策定の根拠

北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例第8条に基づき策定するもの。

2 基本計画の位置づけ

平成20年度策定の新・北九州市基本構想の部門別計画の一つ。

3 計画期間

平成21年4月から平成26年3月までの5年間。

【現状】

市役所管理職の女性割合は17政令市中13位、市議会の女性議員の割合は最下位

市付属機関等の女性委員の割合は31.6%で目標40%の達成困難

本市における女性雇用者の割合は44.2%であるが、一般常用の割合が男性に比べ低い

市民意識調査によれば、「育児と介護と仕事の両立支援」を希望する割合が70.3%とトップでその割合は増加している

性別による固定的役割分担意識が他都市よりも強く、また最近5年間ではほとんど変化していない

子どもができたら仕事を中断すべきと考える人が他都市よりも多く、子育て期の女性の労働力率が全国平均よりも低い

配偶者等の「平手で打つ」「殴るふりをしておどす」について暴力と認識する人の割合が福岡県調査よりも低い

10代の人工妊娠中絶が多く、子宮がんや乳がん等の健康診断受診率が低い

【課題】

政策・方針決定過程への女性の参画が依然として進んでいない

雇用の場での男女の格差が解消されていない

仕事と生活との調和が取れていない

固定的役割分担意識が根強く、意識改革が進んでいない

女性に対する重大な人権侵害行為である配偶者等からの暴力について、暴力であるとの認識が低い

若い世代への性を理解・尊重するための教育の充実や女性の生涯を通じた健康づくり支援が必要

目標及び主要な指標

【目標】
男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会の創造

I 政策・方針決定過程参画に関する指標

- ◆市役所における女性役員者比率(15%)
◆市役所における女性管理職数(40人)
*保育士を除く行政職
◆市付属機関等の女性委員比率(40%)
◆市議会議員に占める女性比率(モニタリング)

II 働く場における女性活躍に関する指標

- ◆女性の労働力率(モニタリング)
◆ポジティブアクションに取り組む市内の事業所数(モニタリング)
◆職場での男女の平等感(モニタリング)

III 仕事と生活の調和に関する指標

- ◆市役所における時間外勤務削減率(30%)
◆市役所男性職員の育児休業等取得率(8%)
◆多様な保育の実施保育所数(策定中)
◆市内事業者における休暇等取得率、長時間雇用者の割合(モニタリング)

IV 固定的役割分担意識の解消に関する指標

- ◆「男女共同参画社会」という言葉の認知度(100%)
◆小中学校における男女共同参画副読本の活用率(100%)
◆「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」の考えについての賛否(モニタリング)

V 女性に対する人権侵害根絶に関する指標

- ◆夫婦間において「平手で打つ」について暴力と認識する人の割合(100%)
◆配偶者暴力防止法、援助機関、相談先の認知度(モニタリング)

VI 女性の健康支援に関する指標

- ◆市民のがん検診受診率(50%以上)
◆10代の人工妊娠中絶率(モニタリング)

注

施策の方向性

具体的な施策

I あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の推進

Table with 2 columns: Policy/Direction and Specific Measures. Includes items like '1 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充' and '2 事業者・市民団体等への広報・啓発及び取組への支援'.

II 働く場における女性活躍の推進

Table with 2 columns: Policy/Direction and Specific Measures. Includes items like '1 女性の就業機会の拡大推進' and '2 働く場における女性の能力開発等への支援'.

III 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

Table with 2 columns: Policy/Direction and Specific Measures. Includes items like '1 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進' and '2 家庭生活や地域活動等における男女共同参画の促進'.

IV 男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進

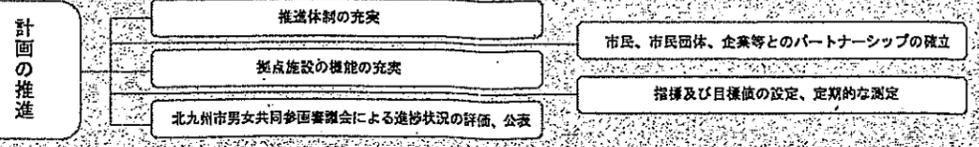
Table with 2 columns: Policy/Direction and Specific Measures. Includes items like '1 男女共同参画に関する調査、情報収集、情報発信の推進' and '2 若い世代への教育及び家庭・地域等への広報・啓発の推進'.

V 女性に対する暴力等人権侵害行為の根絶 ~北九州市DV対策基本計画~

Table with 2 columns: Policy/Direction and Specific Measures. Includes items like '1 DV、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力を許さない社会づくりの推進' and '2 DV被害者の発見通報体制や相談体制の充実'.

VI 生涯を通じた女性の健康支援

Table with 2 columns: Policy/Direction and Specific Measures. Includes items like '1 若い世代における性の理解・尊重のための教育・啓発の推進' and '2 妊娠・出産に関する支援と母子保健対策の充実'.



第3次横浜市男女共同参画行動計画【素案】について

基本的な考え方

横浜市

目的

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現を目指すものです。

基本理念

「横浜市男女共同参画推進条例」第3条に規定する7つの基本理念に基づく計画です。

- 1 男女の人権の尊重
- 2 性別による、固定的な役割分担等が男女の活動の自由な選択に影響を及ぼさないように配慮すること
- 3 政策及び方針決定に共同して参画する機会の確保
- 4 家庭生活における活動とその他社会生活における活動とが円滑に行えるよう配慮すること
- 5 男女の互いの性の理解と決定の尊重、女性の生涯にわたる健康の維持
- 6 国際的な理解と協力
- 7 夫等からの女性に対する暴力等の根絶



位置づけ

「横浜市男女共同参画推進条例」第8条に基づく男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための行動計画です。また、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」にあたります。

計画期間

平成23年度から平成27年度までの5か年とします。

計画の推進

目標(活動指標又は成果指標)による進行管理を行います。(詳しくは◎ページ参照。)

計画の概念図

男女共同参画社会の実現に向けて目指すべき6つの取組目標と、その中でも特に重点的に取り組むべき4つの項目を定め、取り組みます。

男女共同参画社会の実現

第3次横浜市男女共同参画行動計画

6つの取組目標

- I 男女共同参画についての理解の促進
- II 男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の確保
- III ワーク・ライフ・バランスの実現
- IV 性に関する理解と生涯を通じた健康の支援
- V 多文化共生の推進と外国人女性が安心して暮らせる環境づくり
- VI 女性への暴力やセクシュアル・ハラスメントの根絶への取組

条例の基本理念に基づき計画の柱です

4つの重点項目

- 1 生活困難の防止と自立に向けた支援
- 2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)への取組
- 3 様々な活動の場における男女共同参画の推進
- 4 女性への暴力の根絶に向けた取組

最近の社会情勢等を踏まえて、優先的に取り組む項目です

横浜市DV施策に関する基本方針及び行動計画

※DV:ドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力)

施策の体系・修正版（検討案）

1 男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進

- (1) 男女共同参画推進のための意識啓発
 - ①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進
 - ②男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
 - ③職場における男女共同参画についての研修支援
 - ④男女共同参画の視点を持った施策の推進
 - ⑤地域リーダーの育成
- (2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革
 - ①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供
 - ②学習機会の提供

2 意思決定の場への女性の参画促進

- (1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充
 - ①審議会等委員への女性の参画の拡充
 - ②市女性職員の管理職等への登用推進
- (2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進
 - ①企業・団体・地域等への女性の積極的活用についての啓発
 - ②能力開発のための研修機会の拡充支援

3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- (1) 働く場における男女共同参画の推進
 - ①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
 - ②女性の職業能力の開発支援と再就業支援
 - ③農業や自営業等における男女共同参画
- (2) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発
 - ①働き方の見直しに関する啓発
 - ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進
 - ③家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進

施策の体系・修正版（検討案）

(3) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

- ①子育て支援策の充実
- ②介護サービス基盤の整備・充実
- ③地域で支える環境づくり
- ④ひとり親家庭への支援の充実

4 生涯にわたる健康の確保

- (1) 男女が互いの性を理解・尊重するための啓発
 - ①性に関する正しい認識と理解についての教育・学習機会の充実
- (2) ライフステージに応じた健康支援
 - ①生涯にわたる健康づくりのための支援
 - ②妊娠・出産等に関する健康支援
 - ③こころとからだの相談体制の充実
 - ④健康をおびやかす問題への対策

5 女性に対する暴力の根絶（DV防止基本計画）

- (1) 暴力の根絶に向けた啓発活動の推進
 - ①DV防止の意識啓発の推進
 - ②相談窓口の周知
 - ③セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止啓発の推進
- (2) 相談体制の充実
 - ①安全に安心して相談できる体制づくり
 - ②相談窓口職員のスキルアップ
 - ③各相談等窓口の連携強化
- (3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実
 - ①保護体制の確立
 - ②総合的な支援体制の確立
 - ③自立支援策の充実
- (4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化
 - ①市役所内関係部署の連携と情報共有
 - ②関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化
 - ③計画を推進するための検討組織の設置